

令和6年2月16日

各 位

ハナ信用組合
理事長 中村真次

不祥事件の発生とお詫びについて

この度、誠に遺憾ながら、当組合の元職員による不祥事件が発生いたしました。

信用と信頼を第一とし、社会的・公共的役割を担う金融機関にあつて、このような不祥事件を発生させてしまったことについて、役職員一同、心より深くお詫び申し上げます。

また被害に遭われたお客様をはじめ、日頃より当組合をご愛顧頂いておりますお客様や組合員の皆様に対し、多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなり、心より深くお詫び申し上げます。

1. 事件の概要

(1) 事故内容

当組合元職員が貸金庫のお客様用借用箱の鍵を不正に複製し、格納されていた現金を窃盗したことが発覚いたしました。

(2) 発生店舗

横浜支店

(3) 事故者

元次長（48歳・男性）

(4) 発覚日

令和5年10月31日（火）

(5) 発覚の経緯

発生店舗である横浜支店の支店長が、倉庫内に保管している貸金庫室鍵の持出し・返却使用データが印字されているジャーナル用紙（ロール紙）が、一定期間存在しないことを発見したことから内部調査を実施したところ、事故者の不審な行動等が明らかになり、事件が発覚いたしました。

(6) 発生期間および被害金額について

現在、事件の全容解明に向け調査・対応を行っております。

2. お客様への対応

被害の申し出があったお客様に対しては、現時点で判明している事実をご説明しております。事件の全容解明に向けた調査の状況を踏まえつつ、被害の申し出があったお客様からしっかりお話を聞いたうえで、適切に対応してまいります。

3. 関係機関への届出

事件の発覚後、監督官庁へ報告し、法令に基づく届出を行っております。

4. 関係職員の処分

事故者については、令和6年2月15日付で、懲戒解雇処分といたしました。また、役員及び関係者につきましても、管理・監督責任の所在を明確にした上で、厳正な懲戒処分を行ってまいります。

5. 今後の対応

引き続き、事件の全容解明に向けた調査・対応を図って参ります。

当組合は今回の不祥事件を厳粛に受け止め、コンプライアンス態勢を一層強化し、職員に対する教育の徹底、並びに再発防止に向けて取り組んでまいります。

また内部管理態勢の強化を図り、役職員一丸となり、信頼回復に向け全力で取り組んでまいります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

ハナ信用組合 総務部 TEL：03（3356）4131

受付時間：午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く）